

「教育学系」研究評価報告書

(平成13年度着手 分野別研究評価)

メディア教育開発センター

平成15年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成14年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成13年度着手分については、以下の3区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成12年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

分野別研究評価「教育学系」について

1 評価の対象組織（機関）及び内容

このたびの評価は、設置者（文部科学省）から要請のあった5大学及び1大学共同利用機関（以下「対象組織（機関）」）を対象に実施した。

評価は、対象組織（機関）の現在の研究活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の5項目の項目別評価により実施した。

- 1) 研究体制及び研究支援体制
- 2) 研究内容及び水準
- 3) 研究の社会（社会・経済・文化）的効果
- 4) 諸施策及び諸機能の達成状況
- 5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

対象組織（機関）においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に評価チームと部会（後記研究水準等の判定を担当）を編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、後記3の「意見の申立て及びその対応」を経た上で、大学評価委員会で最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象組織（機関）の現況及び特徴」、「研究目的及び目標」及び「特記事項」の「1 対象組織（機関）の記述」は、対象組織（機関）から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、前記1の1）、4）及び5）の評価項目については、貢献（達成又は機能）の状況を要素ごとに記述している。また、当該項目の水準を、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。なお、これらの水準は、対象組織（機関）の設定した目的及び目標に対するものであり、相对比较することは意味を持たない。

- ・ 十分貢献（達成又は機能）している。
- ・ おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ かなり貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・ ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要が相当にある。
- ・ 貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

また、前記1の2）及び3）の評価項目については、学問的内容や社会的効果の評価結果を記述している。

さらに、2）の評価項目においては、対象組織（機関）全体及び領域ごとの研究内容及び水準の割合を示している。この割合は、教員個人の業績を複数の評価者（関連分野の専門家）が、国際的な視点を踏まえつつ研究内容の質を重視して、客観的指標も参考活用する方針の下で判定した結果に基づくものである。また、3）の評価項目においても、2）と同様に教員個人の業績を基に、対象組織（機関）全体及び領域ごとの社会的効果の割合を示している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織（機関）について、その内容とそれへの対応を示している。

「特記事項についての所見」は、対象組織（機関）が記述している特記事項について、評価項目ごとの評価結果を踏まえて所見を記述している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織（機関）の現況及び特徴

対象組織（機関）から提出された自己評価書
から転載

- 1 機関名 メディア教育開発センター
- 2 学部・研究科等名 研究開発部
- 3 所在地 千葉県千葉市美浜区若葉2丁目12番
- 4 学部・研究科等構成
研究開発部 教育ネットワーク研究開発系
学習リソース研究開発系
メディア活用研究開発系
- 5 学生総数及び教員総数
学生数：大学共同利用機関のため学生は在籍し
ていない。
教員数：41名
- 6 特徴
 - 1) 設置目的
「多様なメディアを高度に利用して行う教育の内容、
方法等の研究及び開発並びにその成果の提供」
 - 2) 組織
管 理 部：庶務、会計、施設等のセンター全体
の管理に関する事務を担当する。
事 業 部：研究開発の協力及びその成果の提供
としての事業活動を行う。
研究開発部：メディアを利用した高等教育改善の
ための支援に関する研究開発活動を行
う。

研究目的及び目標

対象組織（機関）から提出された自己評価書から転載

1 研究目的

メディア教育開発センター（以下「センター」という。）は、大学における学術研究の発展に資するための大学共同利用機関として、「多様なメディアを高度に利用して行う教育の内容、方法等の研究及び開発並びにその成果の提供を行うこと」を設置目的としているが、研究面においては以下の3つを目的としている。

（1）3領域の研究の遂行

センターが行う研究は、1）高等教育におけるネットワーク、マルチメディア技術の利用方法の研究開発、2）その技術を基盤としたマルチメディア教材やデータベースの研究開発、3）それらの技術や教材を利用する教育・学習方法の研究開発を3つの柱として遂行し、かつ、それぞれの研究を統合して高等教育におけるマルチメディアの利用を促進することを目的とする。これらの3つの柱は、それぞれネットワークやマルチメディアの技術的インフラや情報システム、教育・学習の素材や教材、それらを利用する教授者・学習者に相当し、教育におけるメディア利用に関する研究を構成する要素である。

（2）プロジェクト方式による研究

研究の主な構成要素としての上記3つの柱のもとで、いくつか細分化した具体的な研究テーマを設定し、4ないし5年単位のプロジェクト方式による研究開発を行っている。それは、わが国の高等教育の置かれた社会的条件や情報技術の進歩にフレキシブルに応えることができる研究を遂行することを目的とするためである。

（3）研究成果の事業への展開

また、センターにおける研究は、個々の教員の専門領域における学問の進展に貢献することだけでなく、センターで実施している4つの事業に対して研究成果を反映させることを目的とする。4つの事業とは、SCS事業、メディア教材開発事業、データベース事業、研修事業であるが、SCS事業は研究領域の1）に、メディア教材開発事業、データベース事業は研究領域の2）に、研修事業は研究領域の3）に、それぞれ対応する。

2 研究目標

前述の目的のもと、それぞれの取組において以下を目

標として研究を実施している。

（1）3領域の研究の遂行

1）研究組織の構成

3領域の研究を遂行するに当たって、研究開発部は、教育ネットワーク研究開発系、学習リソース研究開発系、メディア活用研究開発系の3つの系と系内におけるそれぞれ3つの部門を研究組織として編成されており、その組織編成を原則として研究プロジェクトを遂行することを課題としている。

2）人材の配置

これらの研究の3領域は、既存の学問分野でいえば工学分野から人文社会科学分野までにわたるものであり、多様な専門領域の研究者が必要である。人材の適正な配置に当たっては公募制をとっているが、必ずしも大学において養成された研究者だけでなく、民間企業、行政機関などからも必要な人材を求めることを課題としている。

3）個人の基礎研究の推進

プロジェクト研究を支える、教員のそれぞれの専門領域での研究や基礎研究の遂行も課題し、そのために科学研究費等の外部資金の獲得などを推奨している。

（2）プロジェクト方式による研究

1）プロジェクトの総合化

平成9年から平成12年（一部は平成13年）までは、4か年（一部は5か年）計画の9つの部門に対応した研究プロジェクトを遂行することを課題としてきたが、平成13年（一部は平成12年）からは、それまでの研究成果のより発展的な継承をめざし、さらに、情報技術の進歩とわが国の大学改革の進展という社会環境の変化に対応するかたちで4つのプロジェクトに再編成し、4ないし5か年計画で研究を遂行することを課題としている。

2）共同研究員の活用

研究プロジェクトのより効果的な推進のためには、外部の専門家の協力が欠かせない。そこで、客員教員、共同研究員という制度を利用して研究プロジェクトへの貢献を求めることを課題としている。さらに、共同研究員の一部は公募制をとり、新たな人材の発見に努めることを課題としている。

3）研究成果の共有

研究開発部は多様な専門領域にまたがる研究者集団であるため、それぞれのプロジェクト研究の進捗状況や成果、あるいは、個人研究の成果など、研究成果を相互に共有しあうことを課題としている。

(3) 研究成果の事業への展開

1) 企画会議等

研究成果の大学への提供をミッションとしている大学共同利用機関として、より迅速に、かつより広く成果を提供する方法の1つとして、研究成果を事業に展開することを課題としている。そのために4つの事業に関する企画会議と、さらに外部の専門家を入れた事業委員会を置き、成果のよりスムーズな事業展開を計画することを課題としている。

2) 事業部との連携

事業展開を実施するに当たっては、事業部がそれを担当するが、企画会議をリエゾンとして研究開発部と事業部との連携を課題としている。

評価項目ごとの評価結果

1 研究体制及び研究支援体制

ここでは、対象組織（機関）の「研究体制及び研究支援体制」の整備状況や「諸施策及び諸機能」の取組状況を評価し、その結果を「目的及び目標の実現への貢献度の状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

なお、ここでいう「諸施策及び諸機能」の例としては、学科・専攻等との連携やプロジェクト研究の振興、人材の発掘・育成、研究資金の運用、施設設備等研究支援環境の整備、国際的又は地域的な課題に取り組むための共同研究や研究集会の実施方策、大学共同利用機関や学部附属施設におけるサービス機能などが想定されている。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】研究体制に関する取組状況

教員等の配置は、目的・目標に示されているようなプロジェクト方式に対応した構成となっており、人的資源の限界を考慮すると有効な方策といえる。また、客員教員制度、共同研究員制度、外国人研究員制度など、研究活動を活性化するために多様な取組を実施しており、外部の専門家の協力を得るという研究目標からみても評価できる体制となっている。

総合研究大学院大学への参加は、研究活動の活性化に繋がっている。すなわち、総合研究大学院大学の教育活動とセンターとしての研究活動が相乗効果を生みだしており、研究組織の弾力化という面でも評価できる。

研究者の流動性を高めるため、教員の任期制導入へ取り組んでいる。

他の研究機関等との連携を促進するために、国立大学との連携や海外の大学との国際交流協定等に取り組み、研究交流が活発であることは評価できる。

研究成果や研究者の研究概要は、研究紀要、年報、広報誌の発行やホームページなどで内外に発信している。しかしながら、研究目標に掲げられているように、民間や行政機関など大学以外からも多様な研究領域の人材を求めていくためには、社会に対するより積極的なアピールを期待したい。

【要素2】研究支援体制に関する取組状況

公募による共同研究員は、個人応募とグループ応募の2種類があり、その研究に参画する教員は、共同研究員個々と密接な連携を図りながら研究をしている。共同研究の実施にあたっては、共同研究員に対するサービシ的な活動も含まれており、その運用は難しい。現在、運用上のノウハウも蓄積され、設備なども整備されている。

共同研究の体制として客員教員制度、共同研究員制度、特別共同利用研究員制度、外国人研究員制度の体制を整えて、プロジェクト方式の中で研究を遂行している。これら共同研究者に対しては、研究活動の中で利用する施設・設備等は、センター教員と共同で使用できるように配慮されている。また、各プロジェクトにおいて、教員と共同研究者とが共同作業やディスカッションを通じて直接連絡を取り合い、共同利用者の意見を反映させている。

共同研究や共同利用の成果等についても、研究紀要、年報、広報誌の発行やホームページなどで内外に発信している。

【要素3】諸施策に関する取組状況

平成13年度から教員の任期制を導入し、また教員の採用等については、外部委員が多くを占める運営協議員会で決定するため、客観的で公正な採用・昇任が確保されている。

外部研究資金については、科学研究費補助金の獲得に重点を置いた方策をとっている。プロジェクト研究を支える個人の研究活動に対しては、ある程度外部研究資金に頼らざるを得ない以上、継続的なバックアップ体制を期待したい。

研究資金の配分・運用面では、プロジェクト研究を重視した方策をとっている。また、大学のような学長裁量経費が措置されていないため、予算の一部を所長裁量経費として運用している。さらに、平成14年度からは予算の一部を特別戦略経費としても運用しており、弾力的・機動的な運用にも配慮している。これらを萌芽的研究の育成や成果が出るまでに長時間を要する研究の推進に活用している。しかしながら、萌芽性の有無等の判断は難しく、若手の教員を集めて意見交換の場を設けるなど、今後の萌芽的研究の適切な内部評価や支援に力を注がれることを期待する。

研究者相互間で研究成果や研究情報を報告または意見交換する機会として、研究プロジェクトの共同研究者との研究会を年1～2回開催しているほか、年2回のセンター全体の研究報告会や、随時小規模の研究会を開催していることは、研究成果の共有を掲げる研究目標に鑑みて、評価できる。

国際的な共同研究・研究集会に関しては、シンポジウムの開催をはじめとして、協定に基づく様々な国際交流や実験等を活発に実施している。

地域的な課題に取り組むための共同研究・研究集会に関しては、一般公開日を設けるなどの取組もあるが、大学共同利用機関であり、また、メディアの超地域性という特性もあって、国際交流・協力に比して重点は置かれていない。今後はブロードバンド等の情報技術を活用して、これまで以上に全国の様々な地域の課題に対処するなどの貢献を検討していく余地がある。

【要素4】諸機能に関する取組状況

共同研究の対応窓口として研究協力課を設け、連絡的な役割を果たしている。

大学共同利用機関としては、高等教育機関の教員との共同研究に加えて、施設の有効な利用という2つの機能がある。共同研究員や客員研究員は、施設・設備を利用できる状況にある。

【要素5】研究目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

教職員に対する周知は、報告会、研究会等の実施を通じて行っている。その効果については、情報交換や情報共有により連携が深まり、場合によっては、プロジェクト研究的なものに発展することもある。

学外者に対する公表の方法としては、刊行物、ホームページなどがあるが、更に積極的な広報活動を展開して、幅広い分野に活用されることを期待したい。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

研究体制及び研究支援体制において、プロジェクト研究の計画的な遂行を目指し、外部の専門家の協力を得られる体制が整えられ、研究財源については重点配分とあ

わせ外部研究資金の積極的導入を図るなど特色的な展開をしている。業績主義と任期制の導入を果たした人事体制、国際的な共同研究の実施や研究集会を開催する方策や総合研究大学院大学への参加についても、評価できる。共同研究員に対してはセンター教員と同等の利用体制を提供している。

全般に、研究体制及び研究支援体制は整っているが、広報活動が不足している。研究成果が一層活用されるように各種のPR活動の積極的な展開を期待したい。地域住民に対する一般公開以外にも、情報技術を利用した地域課題への取組に検討の余地がある。

2 研究内容及び水準

ここでは、対象組織（機関）における研究活動の状況を評価し、特記すべき点を「研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らした記述」として示している。また、教員の個別業績を基に研究活動の学問的内容及び水準を判定し、その結果を「組織（機関）全体及び領域ごとの判定結果」として示している。

なお、領域の教科教育学 は、文学・言語系、社会系、自然系を指し、教科教育学 は、芸術系、保健・体育系、技術・家庭系を指す。

また、業績の判定結果の記述の中で用いられている「卓越」とは、当該領域において群を抜いて高い水準にあること、「優秀」とは、当該領域において指導的あるいは先導的な水準にあること、「普通」とは、当該領域に十分貢献していること、「要努力」とは、当該領域に十分貢献しているとはいえないことを、それぞれ意味する。

研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らした記述

独創性の面では、DVDメディアによる教材開発や文化財の電子的映像資料作成のシステム開発などが先進的な取組として評価できる。また、FDにおける情報技術の本格導入に対応した研究なども進められており、マルチメディアやIT技術の教育的活用についての展望を先導的に示している。これら独創性は評価されるが、教材評価を実地に行うことなど、実際の効果が期待される。全体としては、実践的・応用的な面から、日本の教育メディア研究をリードするセンターとしての機能を果たしつつある。

発展性の面では、SCS（スペース・コラボレーション・システム）、TEELeX（没入型仮想環境システム）、協調学習（CSCL）システム、仮想現実の教育への応用、広帯域通信ネットワーク基盤を利用した双方向型遠隔教育などの研究開発が期待できる。複合型媒体の教育面での応用や、相互参照可能な他分野のデータベース開発、FDへの各種情報技術の研究でも発展性が期待できる。また、研究成果を還元する場に、いろいろな教育機関・施設を想定している点でも評価できる。センターが取り組んでいる研究領域はいずれも今後の発展に大いに期待できる。技術革新に常に即応しうる水準の維持に、努力が期待される。

教育実践への貢献の面では、SCSやマルチメディア教

材など、研究成果の一部が高等教育機関に活用され、既に多くの研究者や学生が利用している点から、貢献度は高い。また、DVD教材の開発、各種データベースの構築などは、今後の教育実践面での活用に期待できる。FDにかかわる高等教育機関への支援にも、積極的に取り組んでおり、貢献している。高等教育機関の教育支援や研究支援は、その重要度が今後増してくると考えられることから、理論的・実践的研究成果を発展させるべく鋭意努力している点は評価できる。

他分野への貢献については、多様な専門領域を有する教員の緊密な関係の上で行われるプロジェクト方式の研究を進めていることから、高等教育だけでなく、他分野への広範囲な応用の可能性がある。

研究開発の事業への展開の面では、製作物の多様化が図られている。研究成果の迅速な事業展開というセンターの命題からすると、研究成果の対外的アピールを進めるとともに、研究成果の事業化のための専門コーディネーター養成などを検討していく余地がある。

全体としていえば、世界的にも先端的である研究領域のパイオニアの役割を、理論的研究、実践的研究、事業展開の各面で、積極的に果たしている。研究成果の発表数も多く、また質的にも注目すべきものが多く含まれている点は高く評価できる。一方で、教員によって業績の質、量に格差がみられる。管理者の業績管理や、プロジェクトリーダーの指導力による改善を期待したい。

研究開発の内容が、情報先進国での実践の追従や、企業において開発した技術の応用にとどまらず、独創性を発揮されるよう期待したい。

組織（機関）全体及び領域ごとの判定結果

[全領域（教育学領域も同じ）]

（教科教育学 領域、教科教育学 領域に該当する構成員はいない。）

- ・ 研究の独創性については、構成員（教授 15 人、助教授 20 人、助手 5 人、計 40 人）の 1 割が極めて高く、2 割弱が高く、4 割強が相応、2 割が低い。
- ・ 研究の発展性については、構成員の 1 割が極めて高く、3 割が高く、5 割弱が相応、1 割が低い。
- ・ 研究の教育実践への貢献については、構成員の 2 割弱が高く、6 割弱が相応、2 割弱が低い。
- ・ 他分野への貢献については、構成員の 2 割弱が高く、4 割弱が相応、2 割強が低い。
- ・ 研究水準については、構成員の 2 割強が卓越、3 割が優秀、4 割弱が普通、1 割が要努力。

3 研究の社会（社会・経済・文化）的効果

ここでは、対象組織（機関）における研究の社会（社会・経済・文化）的効果について評価し、特記すべき点を「研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らした記述」として示している。また、教員の個別業績を基に社会的効果の度合いを判定し、その結果を「組織（機関）全体及び領域ごとの判定結果」として示している。

なお、領域の教科教育学は、文学・言語系、社会系、自然系を指し、教科教育学は、芸術系、保健・体育系、技術・家庭系を指す。

また、業績の判定結果の記述の中で用いられている「極めて高い」とは、社会的に大きな効果をあげた非常に高い内容であること、「高い」とは、相当な効果をあげた内容であること、「相応」とは、評価できる要素はあるが必ずしも高くはない内容であることを、それぞれ意味する。

研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らした記述

教育実践への寄与に関しては、多くのメディア教材を開発・提供するなど、IT技術を活用した新たな教育形態の実現に寄与している。最近では初等中等教育の情報化に対しても、解説や教師教育教材の提供などをかなり行っているものの、社会への発信や教育現場との繋がりを更に強めていくことが期待される。

政策形成への寄与の面では、遠隔授業を可能とする技術の確立が教育の形態を変える可能性を示しており、研究成果が教育政策へ与える影響は大きい。また、遠隔授業に関する技術的研究の蓄積から、通信制大学院構想などの政策面に影響を与えており、文部科学省の進める高等教育の高度情報化などの諸施策に寄与している。

研究成果の社会的普及活動への寄与の面では、マスメディアで紹介されている制作物もあり、一定の成果をあげているが、更に社会的に周知していく必要がある。地域住民に対しては、毎年一般公開を実施している。また、著作権データベースは、広く社会に公開され、そのアクセス件数も多いことから、知的所有権が重視される政策に沿った貢献をしている。

教育の国際化への寄与の面では、衛星通信を利用して国際遠隔授業、通信実験など、世界レベルでの地域教育問題に取り組むなど一定の蓄積がある。今後どのように

実用化に結び付けていくか、展開が注目される。経済開発協力機構・教育研究革新センター（OECD/CERI）のプロジェクトへの参加などの国際協力活動も評価できる。また、興味深い取組として、平成14年度から全世界を対象とした衛星通信国際チャンネル（NIMEワールド）を開局した。

全体として、SCS事業、メディア教材開発事業、データベース事業、研修事業により研究成果の事業化に取り組み、その社会的効果は評価される。他にも教育の国際化、遠隔授業の確立や通信制大学院の設置などを可能にする技術的研究、国際協力活動などで多くの成果をあげている。センターの研究開発は社会的効果という観点から目的・目標に合致し、評価できる。

しかし、研究成果を社会的に還元していく取組がまだ必ずしも十分でないことや、新たな活動を軌道に乗せるための体制が整っているかについては、検討を要する。

組織（機関）全体及び領域ごとの判定結果

[全領域（教育学領域も同じ）]

（教科教育学 領域、教科教育学 領域に該当する構成員はいない。）

・ 社会・経済・文化への効果については、構成員（教授15人、助教授20人、助手5人、計40人）の1割弱が極めて高く、1割が高く、7割弱が相応。

4 諸施策及び諸機能の達成状況

ここでは、評価項目「1 研究体制及び研究支援体制」でいう「諸施策及び諸機能」の達成状況を評価し、その結果を「目的及び目標に照らした達成度の状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】諸施策に関する取組の達成状況

プロジェクト振興方策に関しては、共同研究プロジェクト方式に移行したところであるが、まだ間もないこともあり、その成果については今後期待される。人事関係の方策の効果についても、任期制の導入及び転出転入に係る流動性がどのような効果をもたらすのか注目したい。

外部研究資金の獲得状況に関しては、科学研究費補助金の採択率が高く、全国平均を大きく上回る。これは個人研究の推進のために外部資金の獲得を推奨するという研究目標に照らして優れた状況である。

研究資金の配分・運用状況については、研究開発費の約1割を特別戦略経費や所長裁量経費に充て、萌芽的研究の支援等にこれを活用しており、評価できる。

必要な研究環境（図書館、IT、施設設備）の整備状況については、優れた映像資料が数多く揃えられているところに特色があり、評価できる。

萌芽的研究を育てる方策の効果については、科学研究費補助金の萌芽的研究による採択が、平成13年度に1件となっている。成果が出るまでに長時間を要するような研究を推進する方策の効果としては、外国語の音声の基礎研究の成果を英語CALL教材として活用しているなどの例があるが、実際の基礎研究をどの程度育成しているかは、まだ改善の余地がある。センターの設置目的から、事業化される研究に重点を置いているため、萌芽的研究や短時間で成果が見込めない研究を個人研究に頼っている側面がある。個々の教員の関心による研究が疎かにされないような配慮が引き続き必要である。

研究者相互間における研究成果や研究情報の報告または意見交換の実施状況を見ると、年2回の研究報告会では全員参加で全プロジェクトの経過・方向性について議論、批判を行うなど、活発に活動している。これらの状況から、研究目標として設定されている研究成果の共有

は図られている。

国際的な共同研究や研究集会は、頻繁に行われており、評価できる。海外の大学、国際機関などとの共同研究、国際シンポジウムの定期的開催、海外からの研究員受け入れなどにより、海外との交流も活発である。国際協力の推進状況についても、外国出張、海外研修という形で毎年延べ80人程度の実績があるなど、その活動は評価される。

地域的な課題に取り組むための共同研究の実施や研究集会の開催については、国際的な活動や国家的な研究業務を重視しているため地域的な貢献はあまりないが、幕張地区のハイテク企業と社会教育施設を結んだ産学協同プロジェクトなどもある。

【要素2】諸機能に関する取組の達成状況

センターの教員、客員教員、共同研究員、外国人研究員などの協力の下で、プロジェクト研究が活発に展開されており、共同研究の実施状況は、優れている。

施設・設備の共同利用の実施状況に関しては、民間と同レベルの設備を備えるスタジオが、土曜日等を含めて9割程度の利用率で稼働している。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

教育に関わる教材の研究開発、データベースの活用、教育に関わる様々な実験的試みを通じて、高等教育機関を主たる対象として一定の成果をあげている。外部研究資金の獲得状況も評価できる。

国際的な共同研究の実施や研究集会を頻繁に実施している。一方で地域課題への貢献はあまりみられない。

プロジェクト方式による研究、任期制等の取組は導入後間もないので、その成果は今後注目したい。これらの取組を進めつつ、個々の教員の関心による研究が疎かにされないような配慮が引き続き必要である。

5 研究の質の向上及び改善のためのシステム

ここでは、対象組織（機関）における研究活動等について、それらの状況や問題点を組織（機関）自身が把握するための自己点検・評価や外部評価など、「研究の質の向上及び改善のためのシステム」が整備され機能しているかについて評価し、その結果を「改善システムの機能の状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織（機関）としての研究活動及び個々の教員の研究活動等の評価体制

組織としての研究活動等の評価するため、自己点検評価委員会が設置されており、研究活動などの実施状況や問題点を把握するよう努めている。また、教員全員参加による年2回の研究報告会を実施し、相互検討を行うとともに、研究成果を冊子にまとめている。

個々の教員の研究活動の評価する体制として、成果を年報などに公表するほか、任期制を導入し、採用・昇進については業績主義が採用されている。なお、個々の教員の研究活動の評価する際には、共同研究による業績について、研究の内容に応じた個々人の共同研究における役割など、貢献の寄与度を更に考慮する必要がある。

外部者による研究活動等の評価を実施する体制としては、平成12年度に外部評価を実施しており、さらに評議員会、運営協議員会から助言を受ける体制がある。しかし、この領域の技術進歩を考えると、想定している4～5年という外部評価のサイクルは長い。研究方法などについて、中間評価の実施の検討が必要であろう。

【要素2】評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を特別戦略経費、所長裁量経費、プロジェクト研究の所内予算配分に反映させることになっていること、事業委員会を設置して研究成果を事業に反映させるようにしていることは、評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるための方策として評価できる。

成果が出るまでに時間がかかる研究と、速やかに事業化を目指すプロジェクト研究との両立が今後の課題である。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

教員全員参加による年2回の研究報告会、研究成果の印刷物と外部への公表、平成12年に行われた外部専門家による評価、センター全体及び研究開発部内の自己点検評価委員会の設置、評価結果を研究経費へ反映するシステムなど、研究の質の向上のための評価体制は多岐にわたっている。

今後の更なる研究の高度化を実現するためには、外部評価の実施方法を含め、研究の質の向上及び改善システムの更なる検討が必要である。

評価結果の概要

1 研究体制及び研究支援体制

情報社会の観点から、センターの果たす役割は、きわめて大きい。

その機能を発揮するための様々な方策が、見受けられる。例えば、プロジェクト方式の導入、プロジェクトに傾斜した研究費配分、外部委員の判断を重視する人事方策、国際交流協定による活発な研究交流、さらに総合研究大学院大学への参加などである。

センターの取り組む研究は今後の発展が強く求められる領域である。研究成果の一般への還元を進めるため、広報活動に力を入れることが望まれる。将来目指しているより高度な研究を実現するためには、萌芽的研究の汲み上げ・育成も重要である。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2 研究内容及び水準

先端的な研究領域において、優れた研究成果をあげており、パイオニア的役割を積極的に果たしている。研究成果の発表数も多く、また質的にも注目すべきものが多く含まれている点は高く評価されている。

しかし、研究成果の一般への還元を、更に積極的に進めるべく、事業展開のための体制を充実させていくことが期待される。

3 研究の社会（社会・経済・文化）的效果

S C S 等の4事業、教育の国際化、遠隔授業の確立、通信制大学院の設置などを可能にする技術的研究、いろいろな教材制作などで多くの効果を上げている点は高く評価できる。

研究成果を社会的に還元していく取組がまだ必ずしも十分でないことや、新たな活動を軌道に乗せるための体制が整っているかについては、検討を要する。

4 諸施策及び諸機能の達成状況

国際的な研究交流への取組は活発であり評価できる。さらに、外部研究資金の獲得状況が優れている点や、研究報告会等の取組が活発に行われている点が評価できる。

プロジェクト方式による研究、任期制等の取組は導入後間もないので、その成果は今後注目したい。

センターでは事業化される研究に重点が置かれており、萌芽的研究や短時間で成果が見込めない研究など、個人研究に頼っている側面がある。個々の教員の関心による研究が疎かにされないような配慮が必要である。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

5 研究の質の向上及び改善のためのシステム

研究の質の向上のために、多くのシステムが実施されている。例えば、研究報告会、研究成果の印刷物と外部への公表、外部専門家による評価、自己点検評価委員会の設置、評価結果を研究経費へ反映するシステムなど、きわめて多岐にわたっている。

より高度な研究を実現するために、外部評価の実施方法を含め、改善システムの検討が必要である。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 研究体制及び研究支援体制</p> <p>【評価結果】 地域的な課題に取り組むための共同研究・研究集会に関しては、一般公開日を設けるなどの取組もあるが、大学共同利用機関であり、また、メディアの超地域性という特性もあって、国際交流・協力に比して重点は置かれていない。今後はブロードバンド等の情報技術を活用して、<u>全国の様々な地域の課題</u>に対処するなどの貢献を検討していく余地がある。</p> <p>【意見】 「地域」の認識において、メディア教育開発センターと評価委員会の間にズレがある。</p> <p>【理由】 地域貢献に関し、センターは機関の設置されている地域の課題に対するものと捉えているのに対し、評価委員会はこれに限らない特定の場の課題と捉えている。なお、評価書において触れられている「全国の様々な地域の課題」という意味においても、センターの各種の研究が全国規模の共同研究等によって進められている点からも、十分に貢献していると考えている。</p>	<p>【対応】 下記のとおり修正した。</p> <p style="padding-left: 20px;">『地域的な課題に取り組むための共同研究・研究集会に関しては、一般公開日を設けるなどの取組もあるが、大学共同利用機関であり、また、メディアの超地域性という特性もあって、国際交流・協力に比して重点は置かれていない。今後はブロードバンド等の情報技術を活用して、これまで以上に全国の様々な地域の課題に対処するなどの貢献を検討していく余地がある。』</p> <p>【理由】 センターの大学共同利用機関としての全国性、また「メディア」という超地域性をもった手段を利用し、行う教育内容等の研究及び開発並びにその成果の提供を目的としていることから、ここでは「地域」という語を「所在地に限らない特定の場」として捉えている。これは、ブロードバンド等の情報技術を活用できるセンターの特殊性から、全国の様々な地域の課題に対する更なる取組を期待する意味で記載したが、文意がより正確に伝わるように文章を一部修正した。</p>
<p>【評価項目】 研究内容及び水準</p> <p>【評価結果】 組織（機関）全体及び領域ごとの判定結果（以下、水準を構成員の割合で記載）</p> <p>【意見】 「研究内容及び水準」の判定基準について、もっと明確にしてほしい。</p> <p>【理由】 他の大学共同利用機関においては「学術研究への寄与」が目的となっているのに対し、センターで行われる研究の成果は「教育への寄与」が目的となってい</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 教育学系の対象は、すべて教育への貢献を目的とする組織（機関）である。したがって、その研究内容も教育学理論、教育内容、教育方法、教育実践など広範囲に及んでいる。個人別研究活動判定票の判定に当たっては、教育事象そのものの研究のみならず、たとえ基礎研究であっても教育への貢献を捉えることができるように、研究の内容面の判定事項として、「教育実践への貢</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>る。こういった機関個別の特色が考慮された評価となっているかどうか、現在の評価基準ではわかりにくい。</p>	<p>献」という判定事項を設けている。また、研究の社会的効果の判定においても、「教育実践への寄与」という事項を設けている。この「教育実践への貢献」「教育実践への寄与」という事項は、研究業績の判定に当たって「教育学系」全体として用いているものであり、センターの個別の特色として取り上げているものではないが、この事項を用いることにより、センターの目的としている「教育への寄与」という特色については、実践面での貢献まで、十分に判定の際に考慮されていると考える。</p> <p>また、個人別研究活動判定票の判定結果について、その割合を「組織（機関）全体及び領域ごとの評価結果」として示しており、「研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らした記述」において、目的及び目標や機関個別の特色について考慮した記述を行っている。</p> <p>なお、判定基準については、平成 14 年 7 月 12 日付けで示した「分野別研究評価「教育学系」における研究活動の学問的内容及び水準等の判定の方法及び手順について」及び評価報告書に添付する「平成 13 年度着手の大学評価の評価結果について」に示したとおりである。</p>
<p>【評価項目】 研究の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>【評価結果】 個々の教員の研究活動を評価する体制として、成果を年報などに公表するほか、任期制を導入し、採用・昇進については業績主義が採用されている。ただし、共同研究における業績の評価には、<u>個人の貢献の寄与度を考慮する必要がある。</u></p> <p>【意見】 評価の内容にわかりにくい部分があった。</p> <p>【理由】 「共同研究における業績の評価には、個人の貢献の寄与度を考慮する必要がある。」という評価については、共同研究の業績評価に対してのものなのか、個々の教員の研究活動の評価に対してのものなのかわかりにくい。</p> <p>なお、個々の教員の研究活動を評価する際の考慮に対するものだとすれば、例えば任期制教員の業績評価において、筆頭著書の数や考慮したり、貢献の寄与度に関する項目を設けて評価を行うなど、現在も十分考慮している。</p>	<p>【対応】 下記のとおり修正した。</p> <p>『個々の教員の研究活動を評価する体制として、成果を年報などに公表するほか、任期制を導入し、採用・昇進については業績主義が採用されている。なお、個々の教員の研究活動を評価する際には、共同研究による業績について、研究の内容に応じた個人個人の共同研究における役割など、貢献の寄与度を更に考慮する必要がある。』</p> <p>【理由】 共同研究における個人の寄与度の判定には、一般的に困難な傾向がある。センターにおいては、共同研究プロジェクトが活発に行われているだけに、このことの重要性を考慮して、更なる取組を期待して記述したものである。</p> <p>なお、文意がより正確に伝わるように文章を一部修正した。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 研究の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>【評価結果】 外部者による研究活動等の評価を実施する体制としては、平成12年度に外部評価を実施しており、さらに評議員会、運営協議員会から助言を受ける体制がある。しかし、この領域の技術進歩を考えると、<u>想定している4～5年という外部評価のサイクルは長い。研究方法などについて、中間評価の実施の検討が必要であろう。</u></p> <p>【意見】 「外部評価の実施サイクル」については、4～5年で妥当と考える。</p> <p>【理由】 ご指摘の外部評価の実施サイクルは、センターにおける研究プロジェクトが4～5年をサイクルとした体制になっている点、外部の研究者を交えた共同研究方式自体が常に外部評価を受けているような効果を伴っている点、あるいは、このたびの大学評価も一種の外部評価と考えられる点から、妥当と考えている。</p> <p>なお、大学共同利用機関は、大学と異なり各機関における学術研究や事業について広く外部の方々から助言を受けるため、評議員会や運営協議員会の設置が義務付けられ、その構成員には半数以上（評議員会においては全員）の外部の学識経験者に加わっていただきながら、少なくとも年2～3回開催しその都度評価を受けていることも、外部評価を毎年定期的実施する効果を有していると解している。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 外部の研究者や有識者の参加の機会が一定の効果をあげていることは理解できるが、ここでの記述はセンターで実施している外部評価について述べたものである。センターの外部評価の期間はプロジェクト研究のサイクルにあわせて設定されているが、とりわけセンターの取り扱っている領域の場合には、日進月歩で技術革新が進み、4～5年を経過する間に様々な状況が変化し、実用性を優先する事業への展開に支障を来す事態も想定される。こうした特色があるだけに、プロジェクトの途中段階での中間評価を実施して、見直しを行うことも考慮されるように提案したものである。</p>